

第7号議案

J R馬堀駅前、J R並河駅前及びJ R千代川駅前
自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和2年2月12日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
J R馬堀駅前自転車等駐車場
J R並河駅前自転車等駐車場
J R千代川駅前自転車等駐車場
- 2 指定管理者となる団体の名称
亀岡軽車両管理協同組合
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和6年3月31日まで